

お知らせ

Information

総社市役所
〒719-1192
総社市中央一丁目1番1号
☎ 0866-92-8200

■今月の
「そうじゃ家族の日」
6月21日(日)

毎月第3日曜日は「そ
うじゃ家族の日」です。
子どもを囲んで家族のき
ずなを深めましょう。

掲載イベントについて
5月14日現在で開
催予定のイベントを掲
載しています。今後、
中止や延期になる可能
性があります。

6月のイベント

- 9 火**
9:00～17:00
写真でみる鉄道展
場所 まちかど郷土館
内容 8月2日(日)まで。懐かしい総社の鉄道が写る風景や歴史などを約70点の写真で紹介
問い合わせ まちかど郷土館 (☎⑧ 9211)
- 28 日**
10:00～11:30
巡回ふれあい講演会
場所 東公民館
内容 「人生 いきいき元気に！」と題して、和鍼灸^{しんきゅう}整骨院院長の吉田和彦さんが講演
問い合わせ 東公民館 (☎⑧ 2995)

まぐらし

**被災者生活再建支援制度
基礎支援金8月4日まで**
西日本豪雨により住宅が被災した世帯に、被災者生活再建支援金を支給しています。住宅の被害状況に応じて支給する基礎支援金の申請期限が迫っています。
対象 ▼住宅が大規模半壊以上の被害を受けた世帯 ▼住宅が半壊か敷地内に被害を受け、やむを得ず解体した世帯 ※大規模半壊世帯で申請済みでも、解体した場合は差額分を申請できます
申請期限 8月4日(火)
その他 住宅の再建方法に応じて支給する加算支援金の申請期限は、令和3年8月4日(火)です
申請先・問い合わせ 福祉課福祉総務係 (☎⑧ 8264)

**住宅災害復旧利子補給金
申請期限の延長**
西日本豪雨で被災した住宅の復旧のため金融機関から融資を受けた場合、利子を助成しています。申請期限を1年延長しました。
対象 次の全てを満たす人 ▼西日本豪雨により住宅の被害を受けた人 ▼住宅の補修や市内に建設か購入する人 ▼復旧のため金融機関から50万円以上の融資を受ける人
申請期限 令和3年8月2日(月)
申請先・問い合わせ 建築住宅課営繕住宅係 (☎⑧ 8287)
児童手当現況届の手続き
児童手当を受けている人は、6月1日現在の児童手当現況届を提出してください。引き続き手当を受ける資格があるか確認するため

のものです。該当者には、6月上旬に現況届の用紙を送付します。期限までに提出しないと、受給資格があっても6月分以降の手当を受けられなくなります。
 また、手当を受けている人で、次のような場合は必ず届け出をしてください。届け出が遅れたために払い過ぎた手当は、返還していただきます。
▼転出・出生・死亡・氏名や住所の変更があったとき ▼婚姻・離婚などにより養育者に変更があったとき ▼公務員になったとき
提出方法 郵送か窓口へ提出
提出期限 6月30日(火)
その他 公務員は各職場での手続きとなります
提出先・問い合わせ こども課子育て支援係 (☎⑧ 8268、〒719-11192 中央一丁目1番1号)

ひとり親家庭等と心身障がい者の医療費受給資格の更新

医療費の助成
ひとり親家庭等の人と、心身障がい者の医療費自己負担を、原則1割とする制度があります。該当する人は申請してください。ただし、所得に応じて負担限度額が定められています。

対象 ▼ひとり親家庭等 18歳未満の児童を扶養している、ひとり親家庭の親とその児童。父母のいない18歳未満の児童とその児童を養育している配偶者のない人 ※父母や養育者の所得によっては認定できない場合があります
▼心身障がい者 次の①から③のいずれかに該当し、原則65歳未満の人 ①身体障害者手帳1級か2級を持つている人 ②重度の知的障がい者と判定された人 ③身体障害者手帳3級を持つている人で、中度の知的障がい者と判定された人 ※所得制限により対象にならない場合があります
■受給資格の更新は6月中に
ひとり親家庭等と心身障がい者の医療費の助成を受けるには、受給資格の更新手続きが必要です。自動更新の対象となっていない人

には、手続きに必要な用紙を5月末に送付します。6月中に更新手続きを行わないと、7月以降の助成が受けられません。
申請先・問い合わせ ▼ひとり親家庭等 こども課子育て支援係 (☎⑧ 8268) ▼心身障がい者福祉課障がい福祉係 (☎⑧ 8269)

危険物安全週間

6月7日(日)から13日(土)までは、危険物安全週間です。「訓練で確かな信頼積み重ね」を統一標語に、全国一斉に実施されます。
 携行缶でガソリンを購入する際は、本人確認と使用目的の報告が義務付けられています。危険物の取り扱い方法を確認して、事故防止を図りましょう。
問い合わせ 消防本部予防課 (☎⑧ 8343)

戦没者特別弔慰金

戦没者などの死亡当時の遺族で、4月1日時点で公務扶助料や遺族年金などを受ける人がいない場合に、先順位の遺族一人に特別弔慰金が支給されます。
対象 ▼戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取

得した人 ▼戦没者などの子 ▼戦没者などの父母・孫・祖父母・兄弟姉妹(要件により順番が異なる) ▼戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上、生計を共にしていた三親等内の親族
支給内容 額面25万円(5年償還の記名国債)
申請期限 令和5年3月31日(金)
申請先・問い合わせ 福祉課福祉総務係 (☎⑧ 8264)

農薬の散布は安全適正に

農薬は、次のことに注意して安全適正に使いましょう。
▼周辺住民に散布日時を知らせる ▼農薬使用基準を守る ▼周囲環境に留意して無風、晴天時に散布 ▼記載されている使用方法を守る ▼残った農薬は、河川、水路、ため池に流さない ▼空きびんや袋は適正に処理 ▼食品と区別して、子どもの手の届かない安全な所へ保管 ▼盗難や紛失のときは、警察署へ届け出る ▼水稲初期除草剤の使用後、7日間は水を落とさない



◆狂犬病予防注射の日程

月日(曜)	時間	場所
6月4日(木)	9:30～9:50	清音出張所
	10:00～10:20	山手出張所
	10:50～11:10	東公民館阿曾分館
	11:20～11:40	東公民館
6月5日(金)	9:30～9:50	北出張所
	10:10～10:30	昭和出張所
	10:50～11:10	西出張所
	13:30～14:30	市保健センター前

問い合わせ 農林課農林係 (☎⑧ 8271)

狂犬病予防注射

日時・場所 左表のとおり
注射料金 3050円(注射代2500円・予防注射済票交付手数料550円)
登録手数料 3000円(犬の生涯で1回のみ登録)
再登録手数料 1600円
問い合わせ 環境課環境係 (☎⑧ 8339)